

平成 27 年 12 月 5 日

各 区 長 様

伯耆町地域整備課

ミックスペーパー啓発用袋の配布について（依頼）

■「各世帯 10 枚づつ」啓発用袋の配布をおねがいします。

※「啓発用」であり、指定袋ではありません。透明又は半透明の袋で出していた
ければ、収集します。

※下記のチラシと一緒に配布をお願いします。

ミックスペーパー啓発袋

ミックスペーパーは「古紙類」の回収日に、今回お配りしたような半透明又は透明の袋に入れて出すことができます。

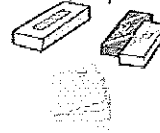
- ◆今回お配りした袋は指定袋ではなく、啓発用のものです。
- ◆半透明又は透明のビニール袋であれば収集します。

ミックスペーパーとして収集するもの

他の古紙類（段ボール等）以外で、「汚れていない」「臭いが無い」紙であれば、身の回りにある紙ごみのほとんどをミックスペーパーとして資源化できます。

【例】

- 紙箱（カレー等の食品の紙箱、ティッシュの箱、お菓子の箱など）
 - はがき、ダイレクトメール、封筒
 - 紙袋、包装紙
 - 紙切れ、メモ紙 など（名刺サイズより大きいもの）
- ※ティッシュの箱や、窓付き封筒のセロハンなど、紙以外の部分は取り除いてください。



ミックスペーパーとして出せないもの

・次のものは「可燃ゴミ」として出してください。

- 表面にビニールやアルミの付いている紙、カーボン紙、感熱紙（シート等）
- 水に溶けない紙（紙コップ等）
- 汚れた紙（汚れを拭いた紙、油を吸った紙等）
- 臭いのついた紙（洗剤・石鹸の箱、線香の箱等）
- 写真、アルバム

ご注意ください!!!

今回お配りした袋は、古紙類（ミックスペーパー）用のものです。
可燃ごみの袋ではありません。お気を付け下さい!!!

【お問い合わせ】 地域整備課環境整備室 ☎0859-68-5539

（問合せ先）

地域整備課環境整備室 本庄直哉

電話：0859-68-5539 ファクシミリ：0859-68-3386